

議題（3）

日南市簡易水道事業 経営戦略（案）の説明について

令和2年度第5回日南市水道事業等経営審議会
令和3年2月17日（水）
日南市水道課

目 次

はじめに	P 1
1 簡易水道事業について	P 2
(1) 水道の定義	
(2) 日南市における簡易水道事業の変遷	
2 簡易水道事業概要	P 3
(1) 位置図	
(2) 大島簡易水道事業の概要	
(3) 水道料金	
(4) 組織	
(5) これまでの主な経営健全化の取組	
3 将来の事業環境	P 6
(1) 給水人口の予測	
(2) 水需要の予測	
(3) 料金収入の見通し	
(4) 施設の見通し	
(5) 組織の見通し	
4 経営の基本方針	P 8
5 投資・財政計画（収支計画）	P 9
(1) 投資・財政計画（収支計画）	
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	
6 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	P 1 3



はじめに

- ①経営戦略策定については、国の地方公営企業健全化の一環として、令和2年度までに策定することが求められています。
- ②また、令和3年度からは国庫補助金等の申請条件の一つとして追加されるなど、重要性がますます増加しています。
- ③現在、日南市において簡易水道事業の経営について認可の廃止等を含めた議論を行っています。
- ④今回策定する経営戦略については、水道課管理としての簡易水道が継続した場合の内容となっています。
- ⑤今後、議論の方向性が出た段階で、経営戦略の再検証を行います。



1 簡易水道事業について

(1) 水道の定義（認可時）

事業	計画給水人口	運営
上水道事業	5,001人以上	市町村
簡易水道事業	101人以上5,000人以下	市町村
上記以外（飲料水供給施設等）	100人以下	水道使用者

(2) 日南市における簡易水道事業の変遷

	平成21年度	平成28年度	平成29年度
吹毛井	簡易水道	上水道へ統合	上水道へ統合
宮浦	簡易水道	簡易水道	上水道へ統合
富士	簡易水道	簡易水道	上水道へ統合
伊比井	簡易水道	簡易水道	上水道へ統合
細田	簡易水道	簡易水道	上水道へ統合
大窪	簡易水道	簡易水道	上水道へ統合
北郷郷之原・大藤	簡易水道	簡易水道	上水道へ統合
北郷坂元	簡易水道	簡易水道	上水道へ統合
大島	簡易水道	簡易水道	簡易水道
簡易水道箇所数	9箇所	8箇所	1箇所



2 簡易水道事業概要

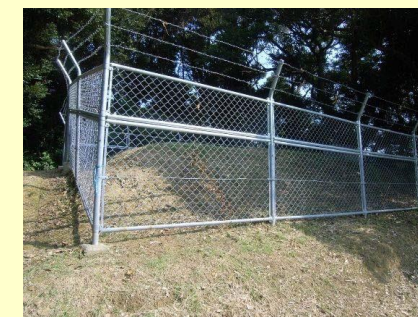
(1) 位置図



①大島水源（湧水）



②大島浄水場



③配水池

(2) 大島簡易水道の概要 (令和元年度決算状況調査より)

項 目	内 容
①給水開始	昭和51年1月1日
②施設	水源（湧水）、導水ポンプ井、浄水場、配水池
③管路	4,280m（導水管5m、送水管283m、配水管3,992m）
④計画給水量	78m ³ /日
⑤計画給水人口	259人
⑥現在給水人口	0人
⑦有収水量	446m ³
⑧施設利用率	12%
⑨料金収入	182,013円



(3) 水道料金

簡易水道事業の料金体系も、水道事業と同一の料金体系

(4) 組織

- ①水道局で水道事業と簡易水道事業を運営
- ②簡易水道事業専任職員の配置はありません。

(5) これまでの主な経営健全化の取組

- ①平成29年度以降、簡易水道事業は大島簡易水道のみ
- ②給水人口0人で、給水収益は年間18万円ほど（令和元年度決算）
- ③一般会計繰入金に依存した経営となっており、経営健全化の取組みも困難な状況
- ④今後は簡易水道事業を廃止し、小規模水道事業等代替事業へと移管する方向で検討を行っています。
- ⑤現段階においては、具体的な代替事業者としての管理運営先は未定



3 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

- ①現在では居住人口0人
- ②今後、交流人口は見込めるものの、居住人口は見込めず、給水人口も0人のままで推移する見込み

(2) 水需要の予測

- ①現在、観光施設（アドベンチャーキャビン、コテージ）や漁港施設等において水道水が使用されています。
- ②給水件数は11件、年間の有収水量は446m³
- ③今後も居住者は見込めず、交流人口のみであるため、現在と同レベルで推移する見込み

(3) 料金収入の見通し

- ①令和3年度に水道料金改定を行う予定（水道事業と同一のため）
- ②料金収入は若干増加しますが、令和4年度以降は、横ばいで推移する見込み



(4) 施設の見通し

- ①大島簡易水道は昭和50年に離島振興事業により整備されたものです。
- ②昭和51年の給水開始以来、40年以上が経過し、施設の老朽化は進んでいます。
- ③取水井は地滑りの影響により消失する恐れがあるため、予備水源の整備を行っています。
- ④設備・管路については、現状維持に必要な最低限の更新や修繕により対応します。

(5) 組織の見通し

- ①今後、維持管理に係る人件費相当の一般会計からの繰入について検討していきます。



4 経営の基本方針

- (1) 大島簡易水道事業は離島であるため水道事業との統合対象外です。
- (2) 居住人口は0人であるが、給水区域内には観光施設等が存在するため、水道水の供給は不可欠です。
- (3) 将来的には、簡易水道事業を廃止し、小規模水道事業等への移管を検討していきます。
- (4) (1) ～ (3) を踏まえ、簡易水道事業を廃止するまでは、必要最小限の経営を維持します。



5 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）



○簡易水道事業

（単位：千円）

		H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収益的収支	総収益	3,257	1,982	2,295	2,801	2,921	3,019	3,017	3,015	3,013	2,923	3,000	2,977
	営業収益	182	182	179	182	203	203	203	203	203	203	203	203
	営業外収益	3,075	1,800	2,116	2,619	2,718	2,816	2,814	2,812	2,810	2,720	2,797	2,774
	他会計繰入金	522	1,365	2,067	2,575	2,674	2,772	2,770	2,768	2,766	2,676	2,753	2,730
	その他	2,553	435	49	44	44	44	44	44	44	44	44	44
	総費用	3,321	1,713	2,070	3,187	2,743	2,778	2,776	2,774	2,773	2,765	2,743	2,720
	営業費用	3,271	1,663	2,022	3,140	2,145	2,145	2,145	2,145	2,145	2,145	2,145	2,145
	営業外費用	50	50	48	47	598	633	631	629	628	620	598	575
	収支差引	△64	269	225	△386	178	241	241	241	240	158	257	257
資本的収支	資本的収入	1,2661	121	8,942	74,205	126	128	130	132	134	2,224	2,247	2,270
	地方債				59,000								
	他会計補助金		121	123	125	126	128	130	132	134	2,224	2,247	2,270
	その他	12,661		8,819	15,080								
	資本的支出	12,072	121	8,432	74,125	126	128	130	132	134	2,224	2,247	2,270
	建設改良費	12,072		8,309	74,000								
	地方債償還金		121	123	125	126	128	130	132	134	2,224	2,247	2,270
収支差引		589		510	80								

○簡易水道事業

(単位：千円、%)

	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収支再差引	525	269	735	△306	178	241	241	241	240	158	257	257
積立金	2,388	1,426	845	790	242	210	225	233	237	239	199	228
前年度からの繰越金	4,622	2,759	1,601	1,491	396	331	362	378	386	389	308	367
実質収支	2,759	1,602	1,491	395	332	362	378	386	389	308	366	396
収益的収支比率	0.981	1.081	1.047	0.846	1.018	1.039	1.038	1.038	1.036	0.586	0.601	0.597
地方債残高	3,600	3,479	3,356	62,231	62,105	61,977	61,847	61,715	61,581	59,358	57,111	54,841

○他会計繰入金

(単位：千円)

	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収益的収支分	522	1,365	2,067	2,575	2,674	2,772	2,770	2,768	2,766	2,676	2,753	2,730
うち基準内繰入金	27	26	25	24	328	347	346	344	343	340	328	315
うち基準外繰入金	495	1,339	2,042	2,551	2,346	2,425	2,424	2,424	2,423	2,336	2,425	2,415
資本的収支分		121	123	125	126	128	130	132	134	2,224	2,247	2,270
うち基準内繰入金		66	67	68	68	69	70	72	73	1,221	1,234	1,246
うち基準外繰入金		55	56	57	58	59	60	60	61	1,003	1,013	1,024
合計	522	1,486	2,190	2,700	2,800	2,900	2,900	2,900	2,900	4,900	5,000	5,000



(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

目 標

万が一、既存水源が消失した場合でも、確実に水道水を提供します。

○現在の取水井は地滑りによる消失が懸念されています。

○地滑りが発生した場合でも、確実に水道水を供給できるようにするために、予備水源の整備を行います。



②収支計画のうち財源についての説明

目 標	安定した給水を継続するために、財源確保に努めます。
------------	----------------------------------

○料金

令和3年度に水道料金改定を行う予定であり、料金収入は若干増加しますが、令和4年度以降は、横ばいで推移する見込み

○地方債

令和3年度に行う予備水源整備に地方債を活用します。

○他会計繰入金

収支の不足する財源は、一般会計からの繰入金で補てんします。



③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

ア 営業費用の積算の考え方について

○その他営業費用

- * その他営業費用は、事務的な経費と施設の維持管理に必要な経費の合計額
- * 基本的に直近3ヶ年の実績平均を基に今後の経費を見込んでいます。

イ 営業外費用の積算の考え方について

○支払利息

- * 支払利息は、既往債は予定額とします。
- * 新規債は、利率を1.0%として見込んでいます。

6 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

①簡易水道事業の方向性が明確になった段階において、経営戦略の再検証を行います。

